

平成 15 年度第 1 回法務委員会議事抄録

日 時 平成 15 年 4 月 15 日(火) 1300 ~ 1800
場 所 操縦士協会事務局

- 1 . 平成 14 年度第 8 回法務委員会議事録確認
- 2 . ホームページ掲載コンテンツの見直しについて
 - ・ JAL 706 便公判記録の掲載(継続)
 - ・ PILOT 誌の池田先生の記事を掲載(決定)
 - ・ 今後法務委員会として確認した航空事故・インシデントを航空安全委員会のコンテンツとして掲載出来るよう働きかける。(安全委員会はまだ HP を立ち上げていない。)
 - ・ 『事故に遭遇したら』の補足のためホームページを利用してはどうか
- 3 . JAL 706 便事故、公判に対する支援
 - ・ 委員長による公判(4 月 14 日)傍聴報告
 - 事故調査報告書が証拠として採用されるようなことがあればこれは条約違反の疑いがある
 - 公判の報告書は争点の要約等を議事録として残す事とする
 - ・ 法務委員会として公判傍聴する件について JAL 機長組合の了解は得られた
 - ・ 傍聴する日の昼食時間に担当弁護士の勉強会があるが、これへの参加許可も得られた
 - ・ 操縦士協会のホームページに公判記録を掲載する際には機長組合、理事会等のすり合わせが必要ではないか
- 4 . 小型機事故に対しての法務委員会の取り組みについて
 - ・ 情報収集の体制を確立する必要があるのではないかと。また情報収集能力に限界があるので当事者に報告してもらうシステムを考えるのも重要になる。これらの具現化については 2 名の委員がたたき台を作成する。
 - ・ 事故に際して警察、検察がどのような動きをするのか調査・把握する必要があるが現実には難しいのではないかと
- 5 . 総会運営規定、採決方法の件
 - ・ 事務局長より規程改定の進捗状況等説明があった
 - 委任状の様式についての変更点を確認した
 - 理事会運用規程は変更の必要は無い
 - ・ 定款の解釈の確認
- 6 . JAS 青森インシデント報告
 - 次回への持越しとする
- 7 . 不祥事を踏まえた法務業務規定制定の是非について
 - 次回への持越しとする
- 8 . 過失認定に伴う問題点に対する本年度の取り組み
 - 次回への持越しとする
- 9 . 公印の管理規定、稟議書活用基準の明確化
 - 次回への持越しとする
- 10 . その他
 - 次回の法務委員会は 5 月 13 日(火)開催予定

以 上